



# 文部科学省における 産学官連携・知的財産関連施策について

平成20年1月25日(金)

文部科学省研究振興局  
研究環境・産業連携課

# 1. 大学知的財産本部整備事業

19年度予算額 : 2,955百万円  
 (うち国際的な産学官連携の推進体制整備 785百万円)  
 18年度予算額 : 2,585百万円

- 原則機関帰属への移行の本格化を踏まえ、大学等における知的財産の創出・管理・活用の基盤整備を図るため、平成15年度より実施(43件)
- 平成19年度には、国際的な産学官連携の推進体制の整備に着手

## 主な事業内容

### 〔体制整備〕

- 副学長等をトップに据えた全学的・横断的な体制の構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルール of 策定
- 知的財産に関する学内教職員への普及・啓発
- 機関帰属・出願の決定などの審査体制の確立
- 知財の管理システムの導入

### 〔国際競争力の強化〕

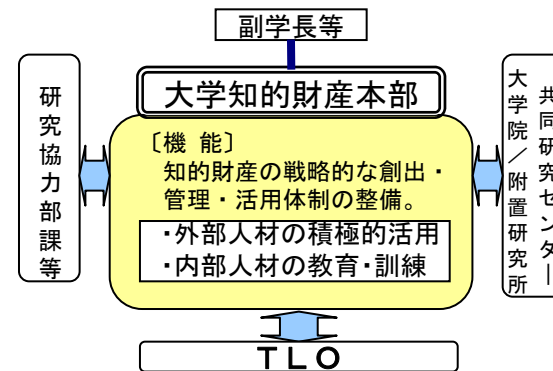
- 国際的に通用する知財人材の育成・確保
- 国際法務機能の強化と紛争予防
- 国際産学官連携・情報発信機能の強化
- 海外特許の戦略的な取得

等

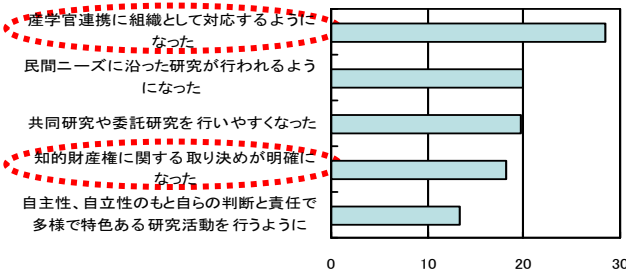
## 主な成果

- 大学における知財に関する総合的な体制を構築
- 知的財産ポリシーなど基本的な学内ルールの整備
- 発明届出数や特許出願件数の増加
- 共同研究・受託研究の件数・研究費の増加
- ライセンス件数・収入の増加
- 大学発ベンチャー数の増加

等

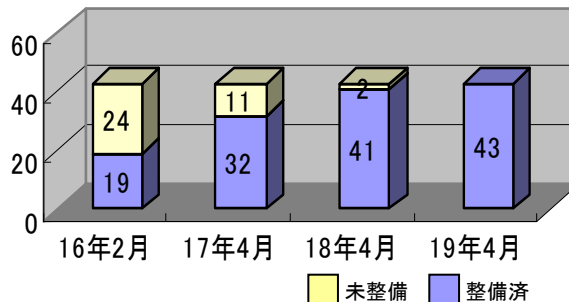


○企業から見た国立大学の法人化による主な変化(ベスト5)



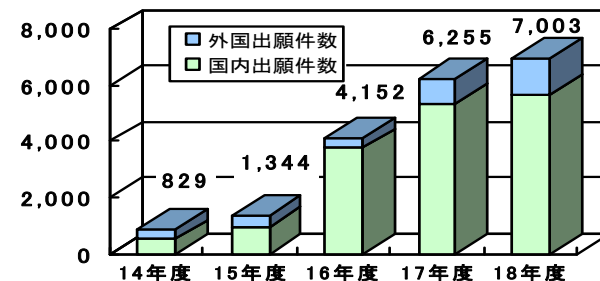
注) 研究開発の管理部門又は企画部門の責任者へのアンケート調査  
 「平成16年度民間企業の研究活動に関する調査報告」(H17.9文部科学省)より抜粋

産学官連携ポリシーの整備状況



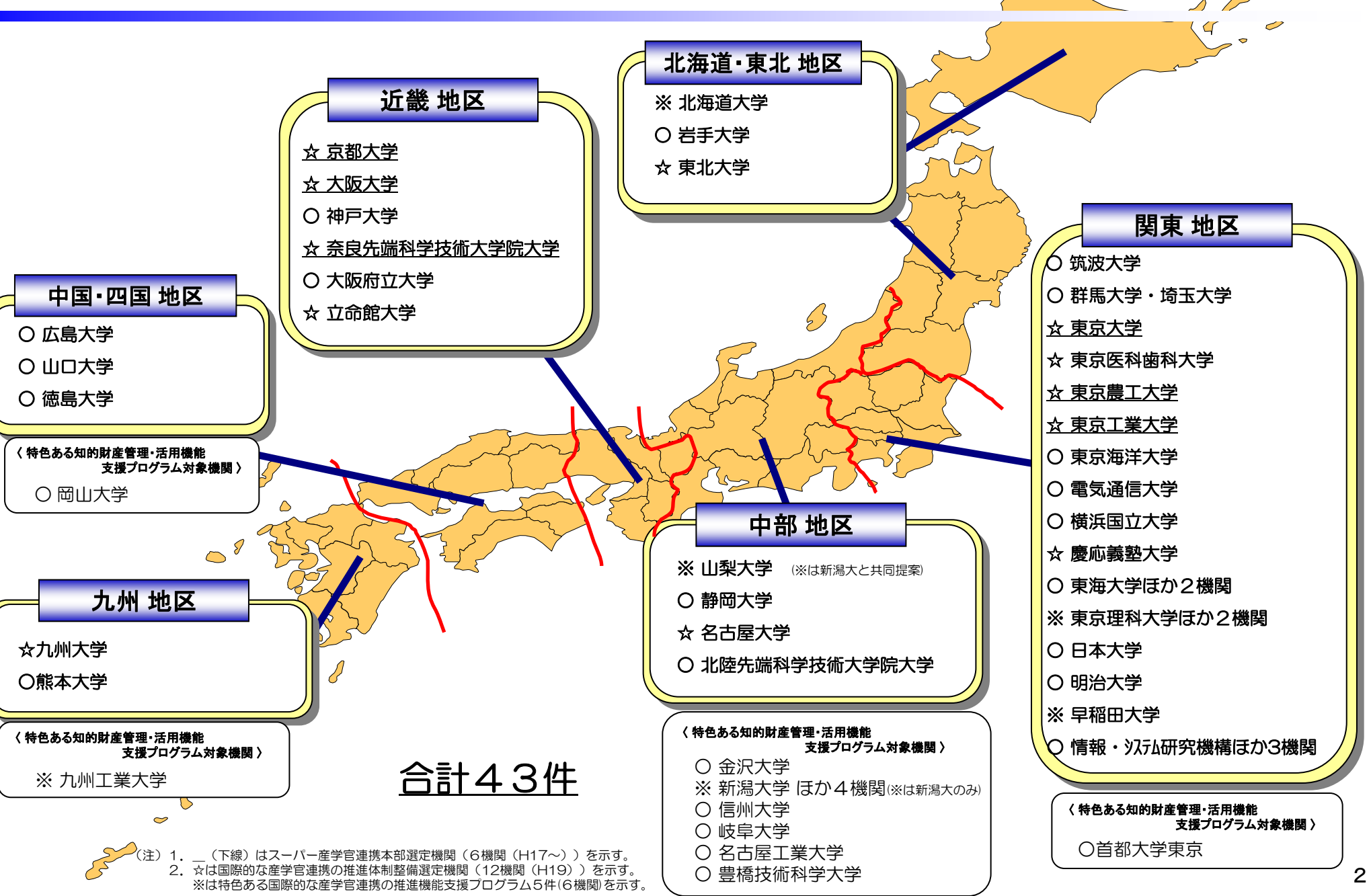
対象: 大学知的財産本部整備事業43機関

国立大学等の特許出願件数



注) 国立大学等とは大学、高等専門学校、大学共同利用機関

# 2. 「大学知的財産本部整備事業」の実施機関 地域別分布図 (19年度)



(注) 1. 〃 (下線) はスーパー産学官連携本部選定機関 (6機関 (H17~)) を示す。  
 2. ☆は国際的な産学官連携の推進体制整備選定機関 (12機関 (H19)) を示す。  
 ※は特色ある国際的な産学官連携の推進機能支援プログラム5件 (6機関) を示す。

### 3. 大学とTLOの一本化や連携強化

#### 一本化や連携強化の最近の動き

##### ①法人内部にTLOを設立

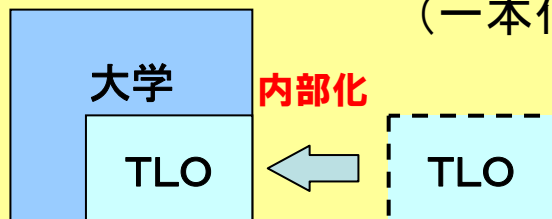
(内部型)



群馬大学と奈良先端科学技術大学院大学が佐賀大学、千葉大学、富山大学に続き、国立大学として4、5機関目の内部型TLOを設立  
(平成19年12月)

##### ②法人に業務移管(内部化)

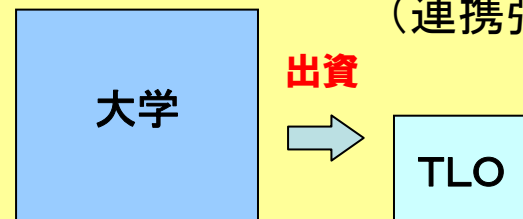
(一本化)



東京工業大学において、外部TLOである(財)理工学振興会からの業務移管  
(平成19年4月)

##### ③法人がTLOに出資

(連携強化)



国立大学法人法に基づき、新潟大学が(株)新潟ティーエルオーに(平成18年6月)、東京大学が(株)東京大学TLOに出資(平成19年2月)

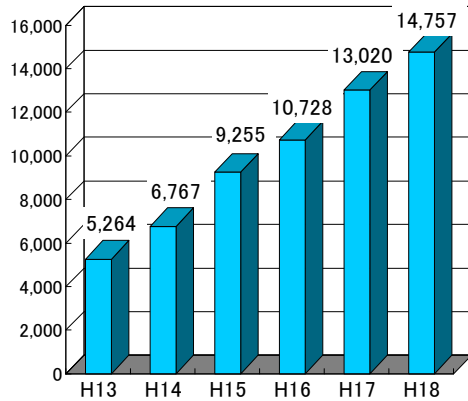
#### 知的財産推進計画2007 (平成19年5月31日知的財産戦略本部決定)

○大学知的財産本部・TLOの一本化や連携強化を進める

大学知的財産本部とTLOについては、その関係の多様性に配慮し、2007年度から、既存の組織にとらわれることなく、連携強化や一体化を促進する等、産学官連携機能や技術移転機能が最適に発揮できるよう、個々の事情に応じ体制の再構築を促進する。

# 4. 大学等における共同研究実施件数等の推移

## 共同研究件数

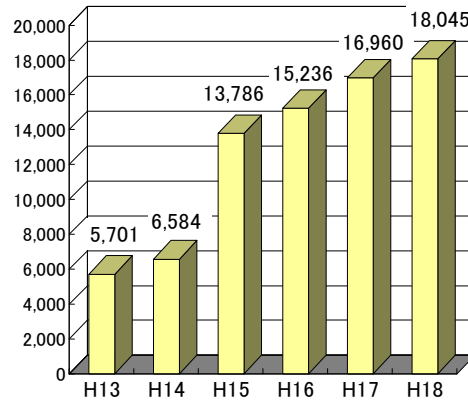


H15→H18 約1.6倍

大学等の共同研究件数

	H15	H16	H17	H18
国立大学等	8,023	9,378	11,362	12,405
公立大学等	382	412	493	697
私立大学等	850	938	1,165	1,655
総計	9,255	10,728	13,020	14,757

## 受託研究件数

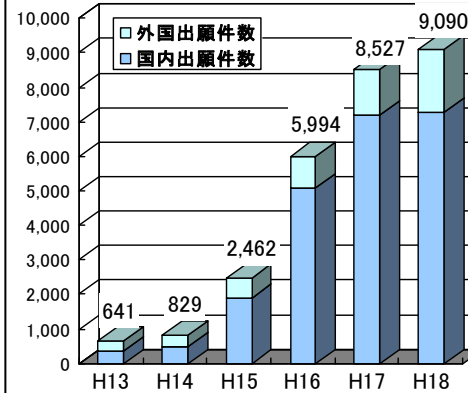


H15→H18 約1.3倍

大学等の受託研究件数

	H15	H16	H17	H18
国立大学等	6,986	7,827	9,008	10,082
公立大学等	1,029	1,169	1,156	1,187
私立大学等	5,771	6,240	6,796	6,776
総計	13,786	15,236	16,960	18,045

## 特許出願件数

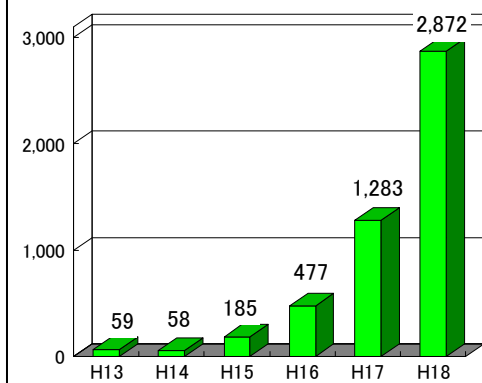


H15→H18 約3.7倍

大学等の特許出願件数

	H15	H16	H17	H18
国立大学等	1,344	4,152	6,255	7,003
公立大学等	67	122	285	369
私立大学等	1,051	1,720	1,987	1,718
総計	2,462	5,994	8,527	9,090

## 特許実施件数



H15→H18 約15.5倍

大学等の特許実施件数

	H15	H16	H17	H18
国立大学等	79	223	932	2,026
公立大学等	0	7	34	37
私立大学等	106	247	317	809
総計	185	477	1,283	2,872

※大学等…大学共同利用機関、短期大学、高等専門学校を含む。

※H13、H14は国立大学等のみ、H15以降は国公立大学等を対象

※特許実施件数は特許権(受ける権利を含む)のみを対象とし、実施許諾及び譲渡件数を計上

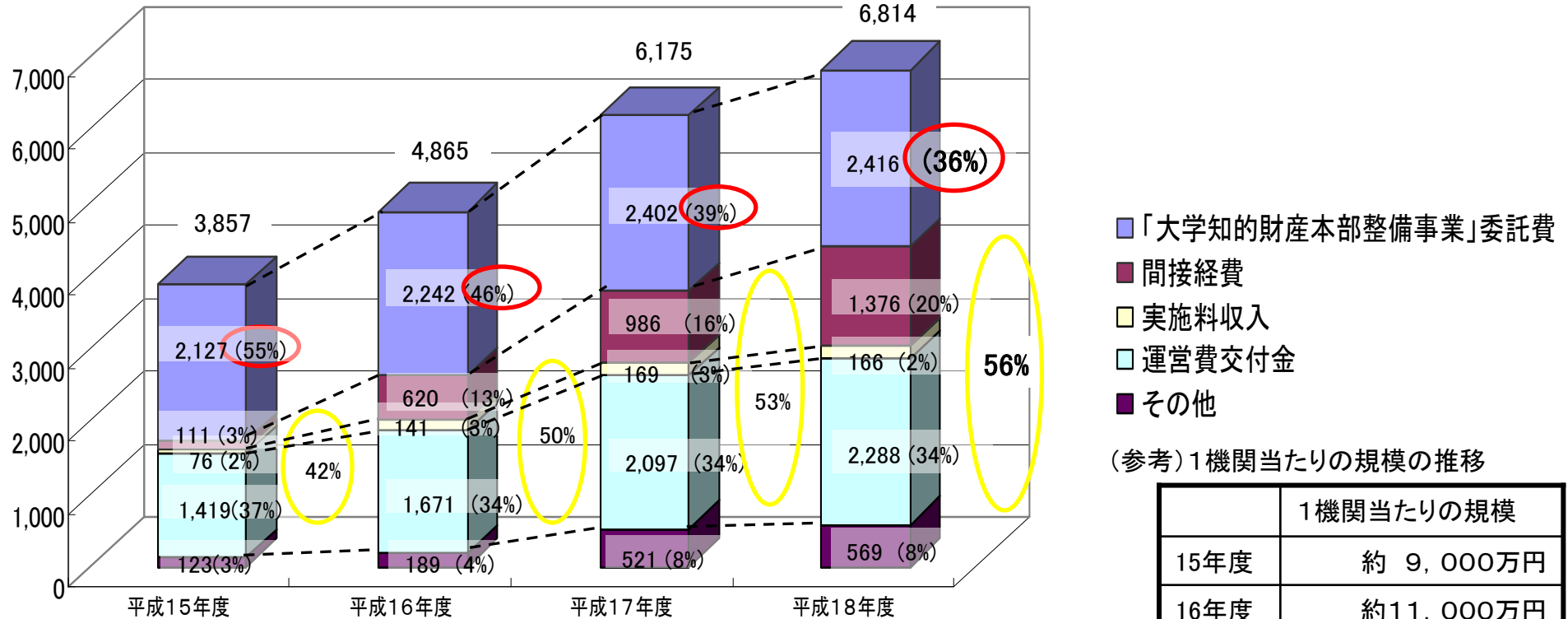
# 5. 大学における特許関連経費(特許出願・体制整備等)の推移について(財源措置)

※「大学知的財産本部整備事業」実施機関(43件)を対象

- 大学における特許関連経費(特許出願・体制整備等)は増加傾向(平成15年度の約1.7倍)。
- 自己財源の割合も5割を超えるなど着実に増加。
- 依然として「大学知的財産本部整備事業」による財源が約4割を占める状況。

【特許関連経費の推移】

(単位:百万円)

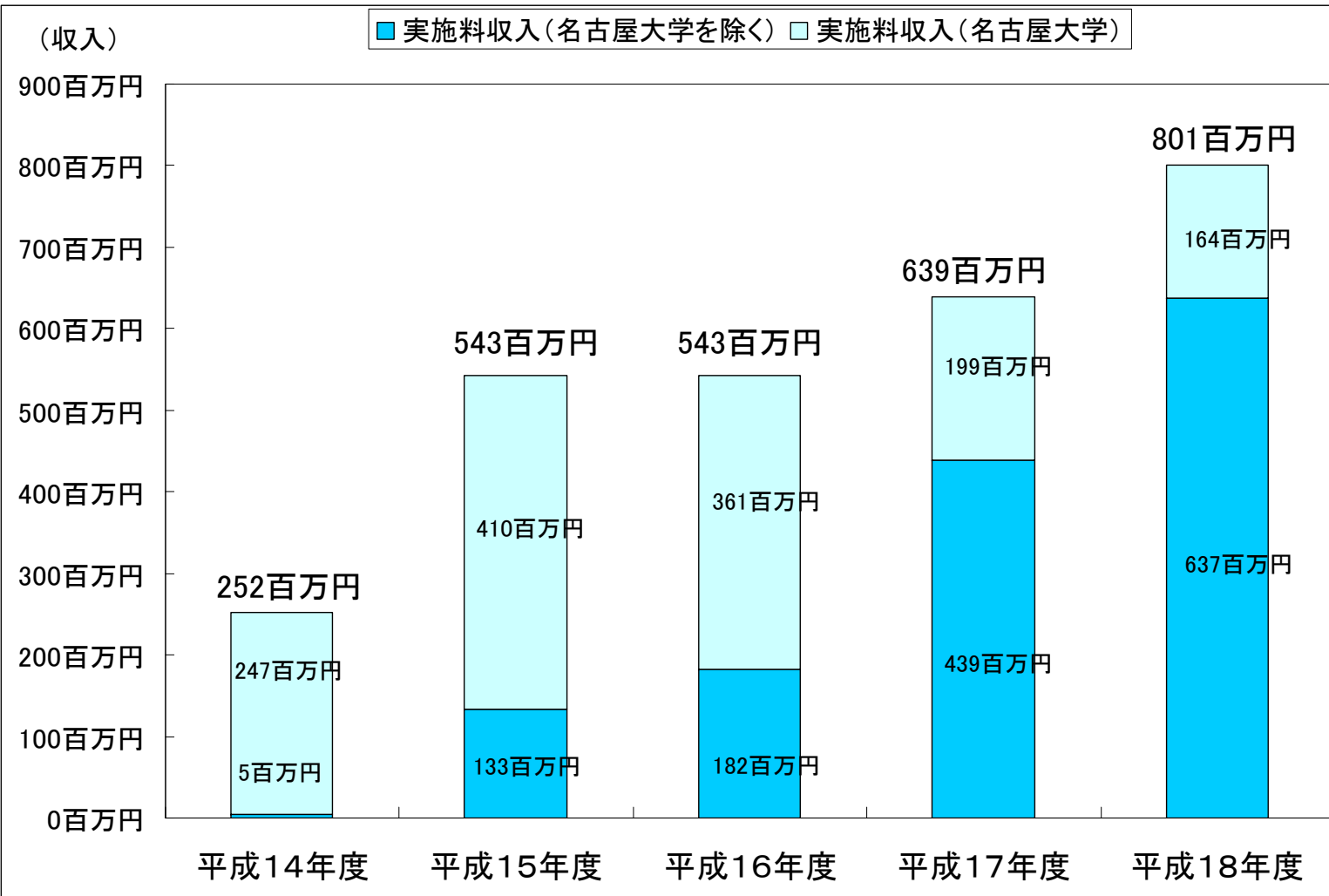


(参考) 1機関当たりの規模の推移

	1機関当たりの規模
15年度	約 9,000万円
16年度	約11,000万円
17年度	約14,500万円
18年度	約15,800万円

注)百万円単位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

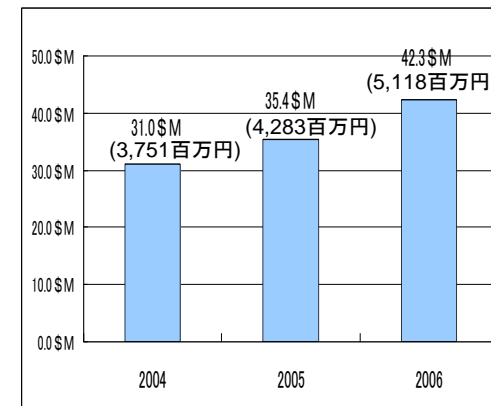
# 6. 大学等における特許実施料収入の推移



※ 14年度は国立大学のみ、15年度以降は国公立大学等を対象

※ 特許権(受ける権利を含む)のみを対象とし、実施許諾及び譲渡による収入を計上

(参考) M.I.Tの特許実施料収入



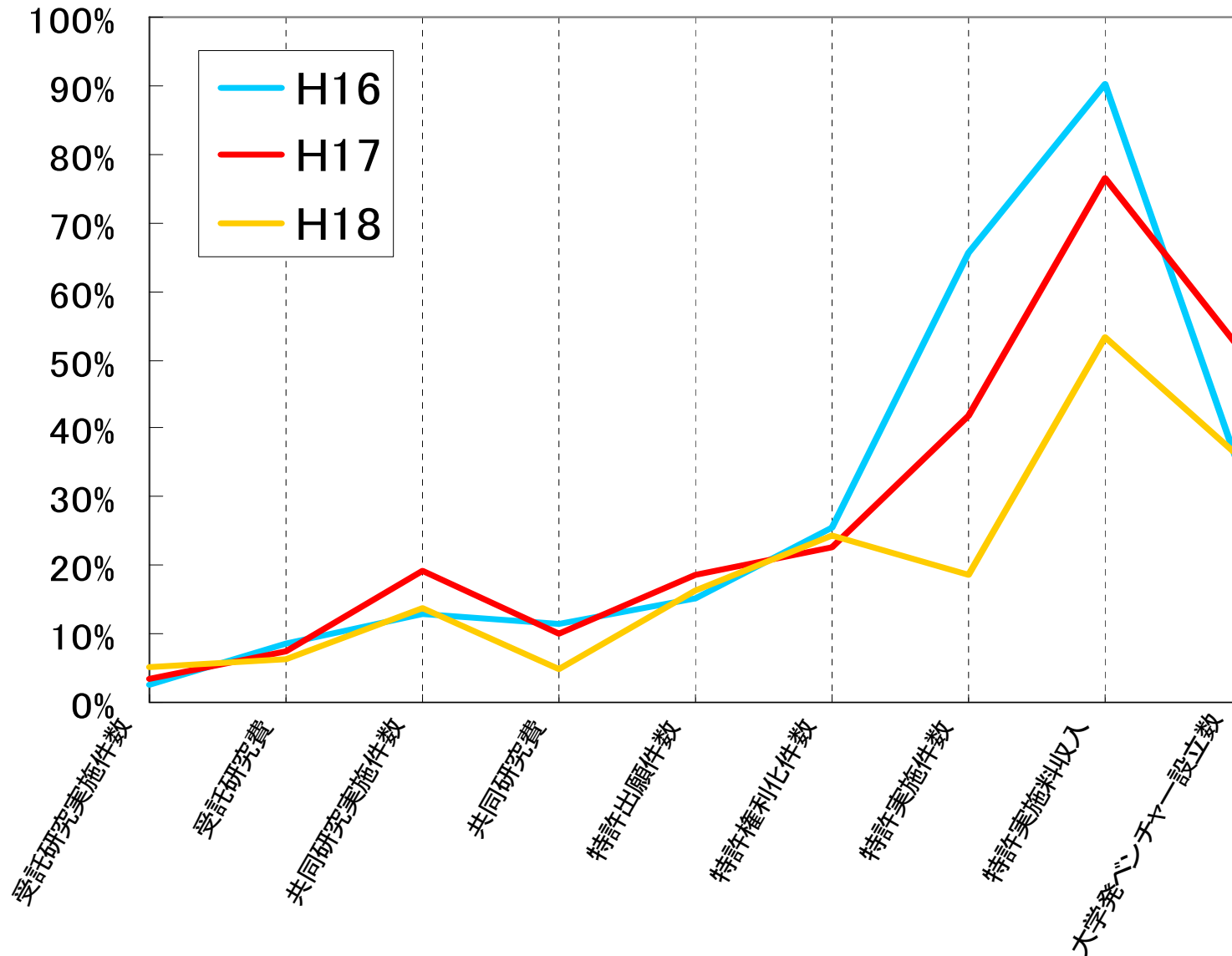
※出典: M.I.T Technology Licensing Office Office Statistics : FY2006

※ 日本円は1\$ = 121 円で換算 (平成19年5月30日時点)

特許実施料収入をあげている機関数推移 (国公立大学等)

年度	機関数
平成15年度	32
平成16年度	47
平成17年度	83
平成18年度	98

## 7. 文部科学省が実施する産学官連携・知的財産関連施策の成果



○各グラフは、当該年度の大学等における各指標の実績値に対する、文部科学省が実施する4事業の実績値の割合を百分率で示している。

○文部科学省が実施する4事業とは、産学官連携活動高度化促進事業、産学共同シーズイノベーション化事業、独創的シーズ展開事業、技術移転支援センター事業であり、各グラフの割合はこれら4事業の合計である。



## 8. 平成19年度に実施している調査研究

### ○産学官連携の実施状況の分析について（東京大学）

### ○リサーチツール特許使用の円滑化について（奈良先端大）

リサーチツール特許使用円滑化のための適切な契約条件（知財の取り扱い、対価等）や契約書のモデル例に関する調査研究を行う。（「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」参照。）

### ○研究成果有体物の管理、契約、手続き等に関する調査研究（九州大学）

### ○ソフトウェア等の著作権の管理・活用について（東京大学）

大学等におけるソフトウェア等の著作権の取り扱いに関し、ルール整備や管理の状況、及び課題について把握するとともに、活用の事例や諸外国の取組状況についても調査を行う。

### ○ポスドクや学生（留学生を含む）の発明の権利の帰属や、外為法の対応を含む秘密保持の取り扱いについて（東北大学）

各大学におけるポスドクや学生（留学生を含む。）の発明の権利の帰属や秘密保持の適切な取り扱いについて事例を把握するほか、外為法への適切な対応方法について調査研究を行う。（「知的財産推進計画2006」参照）

### ○産学官連携におけるLLP、LLCの活用方策について（神戸大学）

産学官連携においてLLP、LLCのメリット・デメリットについて調査研究を行った上で、例えば、大学と企業が複数年の大型の共同研究を行うにあたってLLPを活用するなど、LLP、LLCの活用事例の調査・検討を行う。